

# 四半期報告書

(第15期第2四半期)

自 平成30年7月1日

至 平成30年9月30日

野村不動産ホールディングス株式会社

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

(E04060)

表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	8

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	15

2 役員の状況	15
---------	----

## 第4 経理の状況

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	19
四半期連結損益計算書	19
四半期連結包括利益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21

2 その他	28
-------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月9日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	野村不動産ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nomura Real Estate Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓掛 英二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03) 3348-8878
【事務連絡者氏名】	財務部長 中宇根 信
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03) 3348-9463
【事務連絡者氏名】	財務部長 中宇根 信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期 連結累計期間	第15期 第2四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成30年4月1日 至平成30年9月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	273,045	231,358	623,762
経常利益 (百万円)	30,375	21,546	68,033
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	20,115	13,002	46,029
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16,585	13,728	43,613
純資産額 (百万円)	504,318	518,811	514,982
総資産額 (百万円)	1,691,796	1,710,201	1,673,099
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	104.81	69.26	240.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	104.28	68.84	239.52
自己資本比率 (%)	29.0	29.5	30.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△49,461	△43,591	21,498
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△33,295	△16,163	△51,637
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	123,770	53,417	43,787
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	88,700	55,006	61,347

回次	第14期 第2四半期 連結会計期間	第15期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	自平成30年7月1日 至平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	54.76	29.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第15期第2四半期連結会計期間より役員報酬BIP信託を導入しております。当該信託が所有する当社株式については自己株式として計上しており、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、「住宅部門」に区分しておりました野村不動産リフォーム株式会社について、運営管理事業と一体となった事業推進を行うため、「運営管理部門」へ区分しております。また、平成30年8月1日付で、野村不動産パートナーズ株式会社を存続会社、野村不動産リフォーム株式会社を消滅会社とする合併を行っております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高は231,358百万円（前年同期比△41,686百万円、15.3%減）、営業利益は26,018百万円（同△8,479百万円、24.6%減）、経常利益は21,546百万円（同△8,829百万円、29.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は13,002百万円（同△7,113百万円、35.4%減）となりました。

部門ごとの経営成績の概要は、以下のとおりであります。

各部門の売上高は、部門間の内部売上高、振替高を含みます。また、端数処理の関係で合計数値があわない場合があります。

第1四半期連結会計期間より、「住宅部門」に区分しておりました野村不動産リフォーム株式会社について、運営管理事業と一体となった事業推進を行うため、「運営管理部門」へ区分しております。なお、平成30年8月1日付で、野村不動産パートナーズ株式会社を存続会社、野村不動産リフォーム株式会社を消滅会社とする合併を行っております。

また、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の数値については、変更後の部門の区分に基づいて作成しております。

#### <住宅部門>

当部門の売上高は96,078百万円（前年同期比△49,876百万円、34.2%減）、営業利益は857百万円（同△9,362百万円、91.6%減）と、前第2四半期連結累計期間と比べ減収減益となりました。

これは主に、住宅分譲事業において、計上戸数が減少したことによるものであります。なお、前連結会計年度に比べて当連結会計年度は、第4四半期連結会計期間に完成・売上計上される物件が多い見込みであります。

マンション分譲では「プラウド東陽町サウス」（東京都江東区）、「プラウド代官山猿樂町」（東京都渋谷区）、「オハナ蕨錦町」（埼玉県蕨市）、「プラウドタワー仙台勾当台公園」（宮城県仙台市青葉区）等を、戸建分譲では「プラウドシーズン調布 陽光の街」（東京都調布市）等、計1,393戸（前年同期比806戸減）を売上に計上いたしました。なお、当連結会計年度の計上予定戸数6,100戸に対する当第2四半期連結会計期間末における契約進捗率は78.2%となりました。

また、当第2四半期連結会計期間末における契約済未計上残高は4,159戸（前年同期比751戸増）となっております。

なお、共同事業における戸数、売上高、契約残高については事業シェア按分で計算しております。

第1四半期連結会計期間より、「住宅部門」に区分しておりました野村不動産リフォーム株式会社を「運営管理部門」へ区分しております。これに伴い、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の数値についても変更後の区分の数値に組み替えて表示しております。

売上高等内訳

		前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		計上戸数	売上高 (百万円)	計上戸数	売上高 (百万円)	計上戸数	売上高 (百万円)
住宅 分譲	首都圏	1,752戸	108,821	1,090戸	71,576	4,483戸	269,685
	関西圏	167戸	10,780	166戸	7,644	716戸	34,734
	その他	278戸	15,591	136戸	6,559	666戸	32,399
	小計 (うち戸建住宅)	2,199戸 (193戸)	135,193 (12,426)	1,393戸 (165戸)	85,779 (9,929)	5,865戸 (607戸)	336,819 (37,898)
その他		—	10,761	—	10,298	—	18,626
合計		—	145,954	—	96,078	—	355,445

住宅分譲 期末完成在庫数 (販売中)

	前第2四半期連結会計期間末 (平成29年9月30日)	当第2四半期連結会計期間末 (平成30年9月30日)	前連結会計年度末 (平成30年3月31日)
首都圏	264戸	87戸	145戸
関西圏	27戸	41戸	75戸
その他	18戸	3戸	19戸
合計 (うち戸建住宅)	311戸 (19戸)	132戸 (18戸)	239戸 (15戸)

住宅分譲 期末完成在庫数 (未販売)

	前第2四半期連結会計期間末 (平成29年9月30日)	当第2四半期連結会計期間末 (平成30年9月30日)	前連結会計年度末 (平成30年3月31日)
合計 (うち戸建住宅)	321戸 (—)	75戸 (9戸)	218戸 (11戸)

住宅分譲 契約済未計上残高

	前第2四半期連結会計期間末 (平成29年9月30日)		当第2四半期連結会計期間末 (平成30年9月30日)		前連結会計年度末 (平成30年3月31日)	
	戸数	契約残高 (百万円)	戸数	契約残高 (百万円)	戸数	契約残高 (百万円)
首都圏	2,592戸	164,432	3,063戸	183,245	2,118戸	134,060
関西圏	414戸	19,225	599戸	32,211	346戸	17,872
その他	401戸	18,206	496戸	26,545	366戸	19,011
合計 (うち戸建住宅)	3,408戸 (136戸)	201,864 (7,859)	4,159戸 (169戸)	242,002 (11,185)	2,831戸 (53戸)	170,944 (3,353)

< 賃貸部門 >

当部門の売上高は70,270百万円（前年同期比9,110百万円、14.9%増）、営業利益は18,384百万円（同2,493百万円、15.7%増）と、前第2四半期連結累計期間と比べ増収増益となりました。

これは主に、賃貸事業において賃貸収入が増加したこと、収益不動産開発事業において物件売却収入が増加したこと、及び事業用地の売却収入が増加したことによるものであります。

売上高内訳

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間 （自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
賃貸（オフィス）	26,668	28,155	53,312
賃貸（商業施設）	5,708	6,877	12,686
賃貸（その他）	3,363	3,845	7,193
収益不動産開発（売却）	20,275	23,063	43,301
収益不動産開発（賃貸）	2,315	2,011	4,724
その他	2,828	6,316	13,722
合計	61,160	70,270	134,941

賃貸床面積

	前第2四半期連結会計期間末 （平成29年9月30日）	当第2四半期連結会計期間末 （平成30年9月30日）	前連結会計年度末 （平成30年3月31日）
オフィス	864,802㎡	828,531㎡	846,338㎡
商業施設	174,710㎡	174,622㎡	174,666㎡
合計	1,039,512㎡	1,003,152㎡	1,021,004㎡

空室率（オフィス・商業施設）

前第2四半期連結会計期間末 （平成29年9月30日）	当第2四半期連結会計期間末 （平成30年9月30日）	前連結会計年度末 （平成30年3月31日）
0.6%	3.9%	0.7%



<資産運用部門>

当部門の売上高は4,501百万円（前年同期比△44百万円、1.0%減）、営業利益は2,772百万円（同△87百万円、3.1%減）と、前第2四半期連結累計期間と比べ減収減益となりました。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間 （自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
売上高	4,546	4,501	9,378

運用資産残高

（単位：百万円）

	前第2四半期連結会計期間末 （平成29年9月30日）	当第2四半期連結会計期間末 （平成30年9月30日）	前連結会計年度末 （平成30年3月31日）
REIT	1,176,858	1,229,804	1,209,259
私募ファンド等	50,698	75,119	76,643
合計	1,227,556	1,304,924	1,285,903

<仲介・CRE部門>

当部門の売上高は16,969百万円（前年同期比△198百万円、5.1%減）、営業利益は2,882百万円（同△1,575百万円、35.3%減）と、前第2四半期連結累計期間と比べ減収減益となりました。

これは主に、売買仲介における取扱高が減少したことによるものであります。

また、リテール事業において、平成30年4月に「名古屋支店」（愛知県名古屋市中区）、平成30年5月に「虎ノ門センター」（東京都港区）をオープンしております。

売上高内訳

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間 （自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
売買仲介	16,225	15,249	31,637
その他	1,662	1,719	4,065
合計	17,887	16,969	35,703

売買仲介取扱件数・取扱高

	前第2四半期連結累計期間 （自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
取扱件数（件）	4,267	4,375	8,561
取扱高（百万円）	420,676	356,396	800,739

<運営管理部門>

当部門の売上高は51,172百万円（前年同期比918百万円、1.8%増）、営業利益は3,127百万円（同△22百万円、0.7%減）と、前第2四半期連結累計期間と比べ増収減益となりました。

フィットネスクラブ事業において、平成30年9月に「メガロス日比谷シャンテ」（東京都千代田区）をオープンしております。

なお、第1四半期連結会計期間より、「住宅部門」に区分しておりました野村不動産リフォーム株式会社を「運営管理部門」へ区分しております。これに伴い、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の数値についても変更後の区分の数値に組み替えて表示しております。また、平成30年8月1日付で、野村不動産パートナーズ株式会社を存続会社、野村不動産リフォーム株式会社を消滅会社とする合併を行っております。

売上高内訳

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間 （自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）	前連結会計年度 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
運営管理	24,969	25,478	50,386
受注工事	14,191	13,800	31,604
フィットネス・シニア	7,947	8,336	16,064
その他	3,144	3,557	6,526
合計	50,253	51,172	104,581

管理受託数

	前第2四半期連結会計期間末 （平成29年9月30日）	当第2四半期連結会計期間末 （平成30年9月30日）	前連結会計年度末 （平成30年3月31日）
ビル等管理件数（件）	724	728	723
住宅管理戸数（戸）	170,641	173,845	173,705

<その他部門>

当部門の売上高は46百万円（前年同期比△5百万円、10.3%減）、営業損失は15百万円（前年同四半期連結累計期間は営業損失1百万円）となりました。

## (2) 財政状態に関する説明

総資産は1,710,201百万円となり、前連結会計年度末に比べ37,102百万円増加いたしました。これは主に、たな卸資産(37,145百万円増)が増加したことによるものであります。

総負債は1,191,390百万円となり、前連結会計年度末に比べ33,273百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金(13,323百万円減)が減少した一方で、長期借入金(48,500百万円増)が増加したことによるものであります。

純資産は518,811百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,828百万円増加いたしました。これは主に、自己株式(3,567百万円減)の取得を行った一方で、利益剰余金(6,415百万円増)及びその他有価証券評価差額金(1,159百万円増)が増加したことによるものであります。

なお、自己資本比率については、29.5% (前連結会計年度末比0.5ポイント減) となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は55,006百万円となり、前連結会計年度末と比べ、6,340百万円の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は43,591百万円(前年同期比5,869百万円増)の資金の減少となりました。これは主に、たな卸資産の増加及び法人税等の支払いがあったことによるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は16,163百万円(同17,132百万円増)の資金の減少となりました。これは主に、有形及び無形固定資産ならびに投資有価証券の取得による支出があったことによるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は53,417百万円(同70,353百万円減)の資金の増加となりました。これは主に、配当金の支払い及び自己株式の取得を行った一方で、長期借入れによる資金調達を行ったことによるものであります。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、61百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、以下の設備を取得いたしました。

会社名	名称 (所在地)	部門	用途	構造規模又は設備の内容等	面積 (㎡)	取得価額 (百万円)
野村不動産㈱	(仮称)京都清水五条計画 (注) (京都府京都市東山区)	賃貸	建物建設 予定地	—	土地 1,382	3,631

(注) 土地面積は持分換算面積を表示しております。

当第2四半期連結累計期間において、以下の固定資産を開発用不動産へ振り替えております。

会社名	名称 (所在地)	部門	用途	構造規模又は設備の内容等	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
野村不動産㈱	日本航空田町ビル (注) (東京都港区)	賃貸	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地 下1階、地上7階	建物 17,531 土地 4,134	7,820

(注) 信託受益権を含めて表示しております。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	192,277,401	192,295,601	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	192,277,401	192,295,601	—	—

- (注) 1. 発行済株式のうち、113,000,000株は、現物出資(野村不動産株式会社 発行済全株式40,000,000株 452億円)によるものであります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

1) 野村不動産ホールディングス株式会社 2018年度第1回新株予約権

決議年月日	平成30年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個) ※	107
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 10,700
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株あたり1
新株予約権の行使期間 ※	自 平成33年7月19日 至 平成38年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,030 資本組入額 1,015
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 1のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 2のとおり

※ 新株予約権の発行時(平成30年7月19日)における内容を記載しております。

2) 野村不動産ホールディングス株式会社 2018年度第2回新株予約権

決議年月日	平成30年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社完全子会社取締役及び執行役員 36
新株予約権の数(個) ※	494
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 49,400
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株あたり1
新株予約権の行使期間 ※	自 平成33年7月19日 至 平成38年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,030 資本組入額 1,015
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 1のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 2のとおり

※ 新株予約権の発行時(平成30年7月19日)における内容を記載しております。

- (注) 1. ①新株予約権の割当てを受けた者(以下「対象者」という)は、新株予約権の行使時まで継続して、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問、理事、参与その他これらに準じる地位または従業員の地位(以下総称して「要件地位」という)にあることを要する。
- ②対象者が要件地位を喪失した場合、①にかかわらず、要件地位喪失日または表中の「新株予約権の行使期間」(以下「権利行使期間」という)の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日(ただし、権利行使期間の満了日までとする)までに限り、新株予約権を行使することができる。
- ③対象者が死亡したときは、その直前において、対象者が①の条件を満たしていた場合、または②に基づき行使することができた場合には、その相続人は当該新株予約権を相続し、新株予約権を行使することができる(当該相続により承継した者を以下「権利承継者」という)。ただし、権利承継者が行使することができる期間は、①の場合は、対象者死亡の日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日(ただし、権利行使期間の満了日までとする)までとし、②の場合は、対象者が②に基づき行使することができるのとされた期間と同一とする。

- ④権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。
- ⑤対象者または権利承継者は割当てを受けた新株予約権を1回に限り行使することができるものとし、これを複数回に分割して行使することはできない。
- ⑥新株予約権1個の一部についての権利行使はできない。
- ⑦その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

2. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中の「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法  
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は1株当たりの払込みをすべき金額を1円とし、これに③にしたがって決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間  
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
  - (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から、(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件  
前記（注）1に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得に関する事項  
以下に定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権の全部または一部を無償で取得する。
  - (1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2)当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
  - (3)当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
  - (4)当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更の議案
  - (5)新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款変更の議案
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め  
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日 (注) 1	97,500	192,277,401	104	117,205	104	117,569

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成30年10月1日から平成30年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が18,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ18百万円増加しております。

## (5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の 割合(%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	647,775	34.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	95,413	5.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	62,609	3.34
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	49,492	2.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	33,832	1.80
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	30,202	1.61
野村不動産ホールディングス従業員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号	28,940	1.54
HSBC BANK PLC A/C CLIENTS 1 (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	26,441	1.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	25,574	1.36
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	24,142	1.29
計	—	1,024,421	54.75

(注) 1. 当社は、自己株式を5,192,110株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。



2. 平成30年2月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者から、平成30年2月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の一部の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	647,775	33.73
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	35,266	1.84
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	3,000	0.16
計	—	686,041	35.72

3. 平成30年9月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、イーストスプリング・インベストメント（シンガポール）リミテッド及びその共同保有者が、平成30年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
イーストスプリング・インベストメント（シンガポール）リミテッド (Eastspring Investments (Singapore) Limited)	シンガポール共和国マリーナ・ブルーバード10、#32-10、マリーナ・ベイ・フィナンシャルセンター・タワー2	93,642	4.87
M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド (M&G Investment Management Limited)	英国、ロンドン、ローレンス・パウントニー・ヒル、EC4R 0HH	6,194	0.32
計	—	99,836	5.19

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,192,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 187,049,500	1,870,495	同上
単元未満株式	普通株式 35,801	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	192,277,401	—	—
総株主の議決権	—	1,870,495	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式230,000株 (議決権2,300個) が含まれております。なお、当該議決権2,300個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
野村不動産ホールディ ングス株式会社	東京都新宿区西新宿一 丁目26番2号	5,192,100	—	5,192,100	2.70
計	—	5,192,100	—	5,192,100	2.70

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当社株式230,000株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	52,347	55,006
受取手形及び売掛金	17,308	14,698
有価証券	9,000	—
販売用不動産	102,884	93,100
仕掛販売用不動産	261,278	346,192
開発用不動産	※3 228,326	※3 190,242
営業エクイティ投資	9,612	11,177
その他	36,917	48,249
貸倒引当金	△39	△37
流動資産合計	717,635	758,630
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 239,026	※3 233,866
土地	※3 592,550	※3 588,373
その他（純額）	※3 16,797	※3 17,527
有形固定資産合計	848,374	839,768
無形固定資産	12,364	12,395
投資その他の資産		
投資有価証券	42,362	47,946
敷金及び保証金	23,131	23,826
繰延税金資産	20,843	19,600
その他	8,387	8,035
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	94,725	99,407
固定資産合計	955,464	951,571
資産合計	1,673,099	1,710,201

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,696	28,372
短期借入金	102,300	117,400
未払法人税等	14,993	6,464
預り金	18,807	10,213
賞与引当金	7,679	7,621
役員賞与引当金	590	245
事業整理損失引当金	36	31
その他	48,073	47,491
流動負債合計	234,176	217,839
固定負債		
社債	140,000	140,000
長期借入金	635,500	684,000
受入敷金保証金	60,241	60,292
繰延税金負債	59,828	59,104
再評価に係る繰延税金負債	3,900	3,900
株式給付引当金	—	301
転貸事業損失引当金	102	76
退職給付に係る負債	18,375	18,113
その他	5,991	7,762
固定負債合計	923,940	973,551
負債合計	1,158,116	1,191,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	117,072	117,205
資本剰余金	110,316	110,449
利益剰余金	275,299	281,714
自己株式	△10,004	△13,571
株主資本合計	492,683	495,797
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,516	5,676
繰延ヘッジ損益	262	△456
土地再評価差額金	7,860	7,860
為替換算調整勘定	△225	△390
退職給付に係る調整累計額	△3,605	△3,451
その他の包括利益累計額合計	8,807	9,237
新株予約権	2,424	2,457
非支配株主持分	11,067	11,318
純資産合計	514,982	518,811
負債純資産合計	1,673,099	1,710,201

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業収益	273,045	231,358
営業原価	188,340	157,008
営業総利益	84,704	74,350
販売費及び一般管理費	※1 50,206	※1 48,332
営業利益	34,497	26,018
営業外収益		
受取利息	23	23
受取配当金	46	43
持分法による投資利益	37	71
固定資産受贈益	—	54
出資持分買取請求権譲渡益	112	—
その他	114	89
営業外収益合計	333	282
営業外費用		
支払利息	3,666	4,384
その他	789	370
営業外費用合計	4,455	4,754
経常利益	30,375	21,546
特別損失		
減損損失	67	—
建替関連損失	189	821
固定資産移管損失	—	1,091
特別損失合計	256	1,912
税金等調整前四半期純利益	30,118	19,633
法人税、住民税及び事業税	9,923	6,014
法人税等調整額	△205	321
法人税等合計	9,718	6,335
四半期純利益	20,400	13,298
非支配株主に帰属する四半期純利益	285	296
親会社株主に帰属する四半期純利益	20,115	13,002

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
四半期純利益	20,400	13,298
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,644	1,159
繰延ヘッジ損益	△285	△718
土地再評価差額金	△0	△0
為替換算調整勘定	△13	△19
退職給付に係る調整額	205	153
持分法適用会社に対する持分相当額	△76	△144
その他の包括利益合計	△3,815	429
四半期包括利益	16,585	13,728
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,300	13,432
非支配株主に係る四半期包括利益	285	295

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	30,118	19,633
減価償却費	9,314	9,381
持分法による投資損益 (△は益)	△37	△71
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	△1
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△5	△4
転貸事業損失引当金の増減額 (△は減少)	△41	△25
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△162	△262
受取利息及び受取配当金	△69	△66
支払利息	3,666	4,384
売上債権の増減額 (△は増加)	2,736	2,605
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△42,359	△29,324
営業エクイティ投資の増減額 (△は増加)	△3,910	△1,564
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,894	△13,323
預り金の増減額 (△は減少)	△21,125	△8,593
その他	△1,861	△6,836
小計	△30,636	△24,070
利息及び配当金の受取額	60	222
利息の支払額	△3,488	△3,622
法人税等の支払額	△15,396	△16,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	△49,461	△43,591
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△388	△4,337
投資有価証券の売却及び清算による収入	64	59
有形及び無形固定資産の取得による支出	△34,086	△10,941
有形及び無形固定資産の売却による収入	43	0
敷金及び保証金の差入による支出	△719	△230
敷金及び保証金の回収による収入	616	504
受入敷金保証金の返還による支出	△891	△2,373
受入敷金保証金の受入による収入	2,369	1,037
その他	△303	118
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,295	△16,163
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	56,000	35,500
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	32,000	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△72	△86
長期借入れによる収入	47,000	61,000
長期借入金の返済による支出	△24,400	△32,900
社債の発行による収入	19,869	—
株式の発行による収入	121	106
自己株式の取得による支出	△0	△3,571
配当金の支払額	△6,715	△6,586
非支配株主への配当金の支払額	△31	△44
財務活動によるキャッシュ・フロー	123,770	53,417
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	41,001	△6,340
現金及び現金同等物の期首残高	47,699	61,347
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 88,700	※1 55,006



## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

### (1) 連結の範囲の重要な変更

LIM HOLDINGS LTDについては、第1四半期連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含まれております。また、野村不動産リフォーム㈱については、当第2四半期連結会計期間において当社の連結子会社である野村不動産パートナーズ㈱に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法適用の範囲の重要な変更

北京首開野村不動産管理有限公司については、第1四半期連結会計期間において新たに設立したため、NREGイノベーション1号投資事業有限責任組合、Origin One Sukhumvit 24 Co., Ltd.、Origin One Phrompong Co., Ltd.については、当第2四半期連結会計期間において新たに持分を取得したため、それぞれ持分法適用関連会社に含まれております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度等)

当社は、取締役及び執行役員(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。)へのインセンティブプランとして、平成30年度から業績連動型株式報酬制度等(以下「本制度」という。)を導入しています。本制度は、取締役等への報酬が当社株価に連動することにより、当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブとして機能するとともに、当社株主と利害を共有できる報酬制度であります。具体的には、役員報酬BIP信託の仕組みを採用しています。あらかじめ役員報酬BIP信託により当社株式を取得し、役位等に応じて取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付します。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間末においては522百万円及び230,000株であります。

また、上記役員報酬の当第2四半期連結会計期間末における負担見込額については、株式給付引当金として計上しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の顧客等について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
住宅ローン利用顧客	78,107百万円	住宅ローン利用顧客	25,178百万円
EBSビル共同事業者	466	EBSビル共同事業者	430
計	78,574	計	25,609

2 追加出資義務等

下記の関係会社に対して、同社の金融機関からの借入に関連し、共同事業者と出資比率に応じた追加出資義務等を負っております。なお、関係会社の借入残高は次のとおりであり、( )は当社の同社への出資比率に基づく金額であります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
—		ORIGIN RAMKHAMHAENG COMPANY LIMITED	210百万円 (102)
—		ORIGIN PRIME 2 COMPANY LIMITED	192 (94)
—		ORIGIN PARK T1 COMPANY LIMITED	6,300 (3,087)
—		計	6,702 (3,284)

※3 資産の保有目的の見直しを行った結果、以下の金額を振り替えております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
開発用不動産から固定資産	6,959百万円	—百万円
固定資産から開発用不動産	—	7,820

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
広告宣伝費	9,543百万円	6,760百万円
従業員給料手当	13,150	13,673
賞与引当金繰入額	6,360	6,253
役員賞与引当金繰入額	328	249
退職給付費用	1,363	1,288
貸倒引当金繰入額	1	1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	53,702百万円	55,006百万円
有価証券勘定	35,000	—
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2	—
現金及び現金同等物	88,700	55,006

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月27日 取締役会	普通株式	6,715	35	平成29年3月31日	平成29年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月26日 取締役会	普通株式	6,719	35	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年4月26日 取締役会	普通株式	6,586	35	平成30年3月31日	平成30年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月29日 取締役会	普通株式	7,015	37.5	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

(注)平成30年10月29日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	住宅事業	賃貸事業	資産運用 事業	仲介・ CRE事業	運営管理 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	145,531	59,966	4,546	16,722	46,226	272,993	52	273,045	—	273,045
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	422	1,193	—	1,165	4,027	6,808	0	6,808	△6,808	—
計	145,954	61,160	4,546	17,887	50,253	279,801	52	279,854	△6,808	273,045
セグメント利益 又は損失(△)	10,219	15,890	2,860	4,458	3,150	36,579	△1	36,577	△2,079	34,497

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,079百万円には、セグメント間取引消去1,327百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,406百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	住宅事業	賃貸事業	資産運用事業	仲介・CRE事業	運営管理事業	合計
減損損失	—	67	—	—	—	67

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	住宅事業	賃貸事業	資産運用 事業	仲介・ CRE事業	運営管理 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	95,597	69,100	4,501	16,229	45,883	231,311	46	231,358	—	231,358
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	480	1,170	—	740	5,288	7,679	0	7,679	△7,679	—
計	96,078	70,270	4,501	16,969	51,172	238,991	46	239,038	△7,679	231,358
セグメント利益 又は損失 (△)	857	18,384	2,772	2,882	3,127	28,025	△15	28,010	△1,991	26,018

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△1,991百万円には、セグメント間取引消去736百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,728百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

第1四半期連結会計期間より、「住宅部門」に区分しておりました野村不動産リフォーム(株)について、運営管理事業と一体となった事業推進を行うため、「運営管理部門」の区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	104円81銭	69円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	20,115	13,002
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	20,115	13,002
普通株式の期中平均株式数(千株)	191,927	187,726
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	104円28銭	68円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	965	1,161
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	野村不動産ホールディングス株式会社 2017年度第3回新株予約権(新株予約権の数 4,564個)。	—

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第2四半期連結累計期間において、16千株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成30年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………7,015百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………37.5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成30年12月3日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月9日

野村不動産ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中桐 徹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋木 夏生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている野村不動産ホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、野村不動産ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。